

○国有林野事業債務管理特別会計

I 特別会計の設置等に関する情報

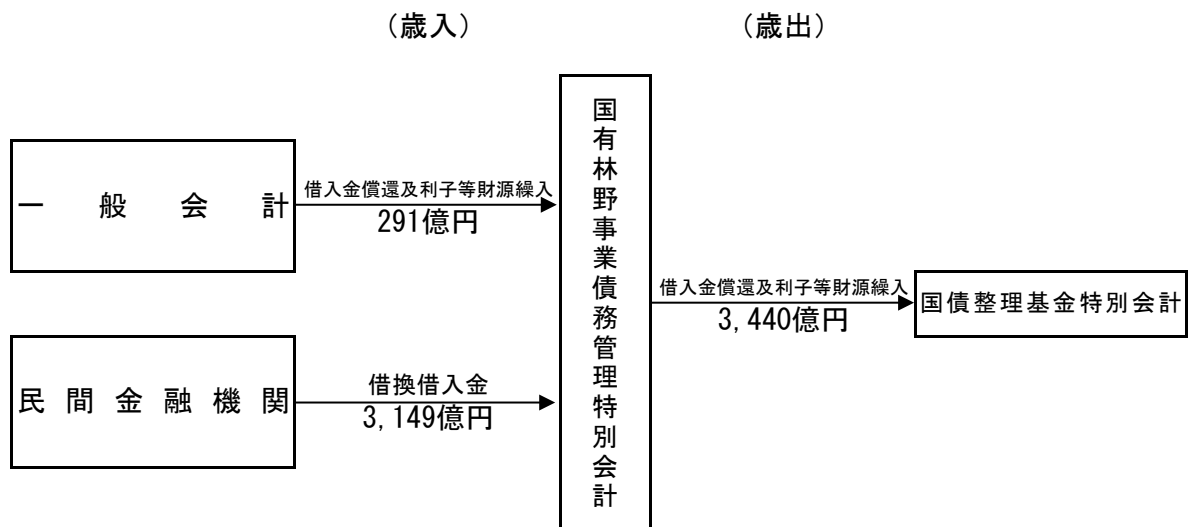
○ 国有林野事業債務管理特別会計の目的

国有林野事業債務管理特別会計は、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る債務の処理に関する経理を行うことを目的として、平成25年度から暫定的に設置された特別会計です。

○ 国有林野事業債務管理特別会計において経理されている事務の内容

国有林野事業債務管理特別会計は、借入金の元本償還等の財源（国有林野産物の売払収入等を財源とした借入金元本償還金等）と支払利子の財源を一般会計から繰り入れ、償還額に満たない金額については民間金融機関から借入れを行います。これらの歳入を財源として国債整理基金特別会計へ繰入れを行い、借入金の償還と利子の支払い等を行います。

○ 歳入及び歳出の概要



(令和5年度予算ベース)

※ 計数については、億円未満を四捨五入したものです。

国有林野事業債務管理特別会計に関するお問い合わせ先
林野庁 国有林野部 管理課 予算係
(代表) 03-3502-8111 (内線) 6253

Ⅱ 予算に関する情報

○ 令和5年度予算（国有林野事業債務管理特別会計）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一 般 会 計 よ り 受 入	29,114	国債整理基金特別会計へ繰入	344,014
借 入 金	314,900		
合 計	344,014	合 計	344,014

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）…………… 29,114百万円

（繰入れの理由）

特別会計に関する法律に基づき、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る償還金及び利子等の支払財源として繰入れを行っています。

・借入金の額及び借入金を必要とする理由

（借入金の額）…………… 314,900百万円

（理由）

特別会計に関する法律に基づき、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る償還金の財源に充てるため、民間金融機関から借入れを行っています。なお、この借入金は全額借換借入金であり、借入金債務残高が増加するものではありません。

※ 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

○ 令和5年度補正予算（特第1号）（国有林野事業債務管理特別会計）

・歳入歳出予算の概要

国有林野事業債務管理特別会計の令和5年度補正予算（特第1号）においては、前年度以前における国有林野事業収入相当額の決算額のうち未受入額の借入金の償還金の支払財源に充てるための一般会計からの受入見込額の追加及び借入金の利子の支払財源に充てるための一般会計からの受入見込額、借入金の償還金の財源に充てるための民間からの借入見込額の修正減少を行っています。

（単位：百万円）

歳 入	当初予算額	補 正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一 般 会 計 よ り 受 入	29,114	8,895	△ 977	37,033
借 入 金	314,900	—	△ 8,900	306,000
合 計	344,014	8,895	△ 9,877	343,033

歳 出	当初予算額	補 正		改予算額
		追加額	修正減少額	
国債整理基金特別会計へ繰入	344,014	—	△ 982	343,033
合 計	344,014	—	△ 982	343,033

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの増減理由

（一般会計からの繰入金の額）……… 37,033百万円（当初29,114百万円）

前年度以前における国有林野事業収入相当額の決算額のうち未受入額の借入金の償還金の支払財源に充てるための一般会計からの受入見込額の追加及び借入金の利子の支払財源に充てるための一般会計からの受入見込額の修正減少に伴い、一般会計からの繰入額を増額（7,918百万円増）。

・借入金の額の増減理由

（借入金の額）……… 306,000百万円（当初314,900百万円）

借入金の償還金の財源に充てるための民間からの借入見込額の修正減少に伴い、借入金の額を減額（8,900百万円減）。

※ 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。